

大阪広域水道企業団公告第2号

電子印を次のとおり、大阪広域水道企業団公印管理規程（平成22年大阪広域水道企業団管理規程第1号）第7条第1項の規定により使用し、及び廃止する。

平成30年1月9日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

1 使用

電子印に係る公印の名称	電子印の用途	使用開始年月日	電子印影
大阪広域水道企業団企業長之印	納入通知書・納付書兼領収証書用	平成30年1月9日	 (方21ミリメートル)

2 廃止

電子印に係る公印の名称	電子印の用途	廃止年月日	電子印影
大阪広域水道企業団企業長之印	納入通知書・納付書兼領収証書用	平成30年1月9日	 (方21ミリメートル)